

| | |
|------------|-----------------------|
| 令和2年11月13日 | |
| 資料提供 | |
| 担当課(室) | 県民活動団体室 |
| 担当者 | 谷 |
| 電話(内線) | 073-441-2053(内線 2053) |

和歌山県NPOサポートセンターの指定管理者候補者を選定しました

和歌山県NPOサポートセンターの令和3年4月1日からの指定管理者について、募集を行った後、選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定しましたので、お知らせします。

なお、指定管理者の指定は、本年12月県議会における議決を経た後に行う予定です。

記

1 申請者

令和2年9月10日から同月28日まで募集を行ったところ、次の1者から申請がありました。

名称 特定非営利活動法人わかやまNPOセンター
所在地 和歌山県和歌山市美園町五丁目6番12号
代表者 理事長 平原 佳和

2 指定管理者候補者の名称 特定非営利活動法人わかやまNPOセンター

3 審査の概要

(1) 審査の方法

令和2年10月12日に開催された和歌山交通公園・和歌山県NPOサポートセンター・和歌山県立青少年の家指定管理者選定委員会において、申請者から提出のあった書類の審査やヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査項目を、審査基準ごとに集計する方法により採点を行い、申請者が1者のため、合計点数が、あらかじめ定めた最低点(60点)に達していれば指定管理者候補者とする方法で行いました。

(2) 選定委員会の構成

| 委員(長) | 氏名 | 役職 |
|-------|-------|--------------------|
| 委員長 | 藤田 和史 | 和歌山大学経済学部准教授 |
| 委員 | 上羽 寛 | 元和歌山県社会教育委員 |
| 委員 | 奥 智香子 | 税理士、社会保険労務士 |
| 委員 | 玉置 薫 | 一般社団法人和歌山県社会福祉士会会長 |
| 委員 | 原見 知子 | ゆめ倶楽部21副会長 |

(3) 採点結果

| 審査基準 | 配点 | 審査項目 | 個別点 | わかやまNPOセンター |
|-------------------------------|----|---|-----|-------------|
| 1 県民の平等利用の確保 (確保されない場合は失格) | 10 | 施設の設置目的を十分理解し、県民の平等な利用が確保されているか。 | 10 | 10 |
| | | 計 | 10 | 10 |
| 2 施設効用の最大限発揮 | 40 | ①施設事業の提案内容が、県内のNPO活動の活性化につながるとともに、NPOと多様な主体との連携や協働を促進する積極的な方策がとられているか。 | 15 | 13.2 |
| | | ②施設事業の運営内容が具体的・現実的で、施設の設置目的、設置理念に合致する内容となっているか。 | 10 | 9.2 |
| | | ③利用者の意見・要望の把握手法が適切で、施設運営に反映される内容となっているか。また、施設運営の提案内容が、利用者の増加に資する内容となっているか。 | 5 | 4.6 |
| | | ④自主事業の運営内容が魅力的かつ具体的・現実的で、専門性を十分活かした優れた内容となっているか。 | 10 | 8.8 |
| | | 計 | 40 | 35.8 |
| 3 効率的な管理運営 | 20 | ①業務要求水準を超える効率的・効果的な内容となっているか。(業務改善) | 5 | 4.6 |
| | | ②サービス向上や経費節減に取り組む実現性の高い内容となっているか。(取組内容・実現性) | 5 | 4.4 |
| | | 小計 | 10 | 9 |
| | | ③提案額の評価(自動計算) | 10 | 10 |
| | | 計(①+②+③) | 20 | 19 |
| 4 管理を安定して行う能力 | 20 | ①施設の適切な維持管理を行う内容となっているか。(仕様書に記載した業務要求水準) ※履行が確保されているか別紙チェック表により確認し、履行が確保されていない場合は失格。 | 10 | 10 |
| | | ②財政基盤が安定し、施設管理を効率的・効果的に行う能力を有しているか。 | 10 | 8.8 |
| | | 計 | 20 | 18.8 |
| 5 地域・社会貢献 | 10 | ①県内に事務所等を置いているか。 | 6 | 6 |
| | | ②法定雇用障害者数を超過して障害者を雇用しているか。 | 3 | 0 |
| | | ③障害者就労施設等から物品等を調達しているか。 | 1 | 0 |
| | | 計 | 10 | 6 |
| 合計 | | | 100 | 89.6 |

(4) 総評

ア 行政、企業、大学など多様な主体との協働を図る事業が計画されており、幅広い活動を目指す点が評価できる。

イ センターの情報をSNSなどで広く発信し、NPOの交流と活動の拠点として、多くの団体の方々に身近に利用していただけるよう取り組む点が評価できる。

ウ 新型コロナウイルス等感染症拡大に対応し、従来の対面での実施に加え、オンラインを活用した相談対応や講座の開催が計画されている点が評価できる。

エ オンラインでの事業を進める中で、対面での事業と同じ水準のサービスが提供できるか継続的に分析し、それぞれの長所、短所を踏まえた効果的な事業の実施を期待する。